

研究紀要

第35号

—設立40周年記念号—

研究紀要

第35号

—設立40周年記念号—

公益財団法人

埼玉県埋蔵文化財調査事業団

- | | |
|---|-------------------------|
| 上川名式と花積下層式の交流
—縄文時代前期初頭における文様描出方法の統一化について— | 鈴木 宏和 |
| 中矢下遺跡A区出土石槍の再検討
—縄文時代前期後半の石槍との比較— | 水村 雄功 |
| 縄文石器を対象とした型式設定における一試論
—縄文時代前期の押出型石匙を対象に— | 入江 直毅 |
| 特殊器台弧帯文の施文方法 | 小林 萌絵 |
| 方形周溝墓の研究とキョウダイ原理をめぐって | 福田 聖 |
| 埼玉県新井堀の内遺跡における埋蔵銭 | 上野貞由美 |
| 近世町屋における鍛冶関連遺物の廃棄状況について | 高橋 杜人 |
| 栗橋宿跡出土のヨーロッパ産陶磁器について | 水村 雄功 |
| 近世遺跡出土針葉樹材の簡便な保存処理方法について | 井上 真帆
野中 仁 |
| 古代から教室へのメッセージ事業について | 藤田 栄二
田中 広明
堀内 紀明 |

2021

公益財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団



写真1 ベルギー ボッホ・フレール社

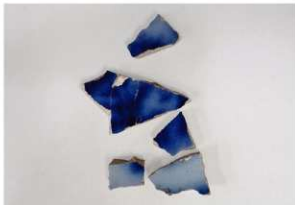


写真2 イングランド ドーソン社



写真3 スコットランド
ジョン&マシュー・パーストン・ベル社

写真4 イングランド ジョンソン・ブラザーズ社

(水村 栗積宿跡出土のヨーロッパ産陶磁器について)

目次

巻頭図版

序

上川名式と花積下層式の交流 —縄文時代前期初頭における文様描出方法の統一化について—	鈴木 宏和 (1)
中矢下遺跡A区出土石槍の再検討 —縄文時代前期後半の石槍との比較—	水村 雄功 (21)
縄文石器を対象とした型式設定における一試論 —縄文時代前期の押出型石匙を対象に—	入江 直毅 (35)
特殊器台弧帯文の施文方法	小林 萌絵 (55)
方形周溝墓の研究とキョウダイ原理をめぐって	福田 聖 (65)
埼玉県新井堀の内遺跡における埋蔵銭	上野真由美 (91)
近世町屋における鍛冶関連遺物の廃棄状況について	高橋 杜人 (107)
栗橋宿跡出土のヨーロッパ産陶磁器について	水村 雄功 (123)
近世遺跡出土針葉樹材の簡便な保存処理方法について	井上 真帆 野中 仁 (147)
古代から教室へのメッセージ事業について	藤田 栄二 田中 広明 堀内 紀明 (157)

近世町屋における鍛冶関連遺物の廃棄状況について

高橋 杜人

要旨 江戸時代の宿場町の一部であった栗橋宿跡第4地点からは、鍛冶関連遺物を廃棄したとみられる遺構が検出されている。史料上でも鍛冶に関連した職人が付近に所在した可能性が高いものの、鍛冶炉と考えられる遺構は検出されていない。一方で、江戸近郊の町屋であった豊島の巣鴨町からは、江戸時代の鍛冶炉跡が検出されており、多くの鍛冶関連遺物の廃棄土坑も検出されている。

そこで、栗橋宿跡と巣鴨町の鍛冶関連遺構を比較し、栗橋宿跡第4地点における鍛冶行為の様相を検討した。

その結果、第4地点の鍛冶関連遺物の出土遺構は、町屋の空閑地を利用した廃棄遺構であり、鍛冶行為は日光道中治いを中心に行われていた可能性があることが判明した。

はじめに

埼玉県久喜市栗橋に所在する栗橋宿跡は、日光道中治いの近世の宿場町跡である。栗橋宿跡は、平成24年度から首都圏氾濫区域堤防強化対策事業に伴って発掘調査が行われている。令和2(2020)年度現在13か所の調査が行われ、8冊の報告書が刊行されている。

栗橋宿跡の第4地点では、鍛冶に関連するとみられる遺構と遺物が検出されている。また、久喜市が所蔵する、『江戸期町並絵図』という史料によれば、この第4地点付近において鍛冶屋が営業していたとみられている。

さらに、現在整理作業中の第8・9地点においても羽口などの鍛冶関連遺物が多数出土している。

栗橋宿跡と相似した発掘調査事例としては、江戸巣鴨町の町屋の発掘事例がある。この巣鴨町では、鍛冶関連遺物だけでなく、鍛冶炉跡も検出されている。

そこで、栗橋宿跡第4地点における鍛冶関連遺物の出土遺構が、どのような性格をもつ遺構であるのかを、巣鴨町における鍛冶関連遺物の出土遺構と比較し、検討したい。



第1図 栗橋宿跡位置図

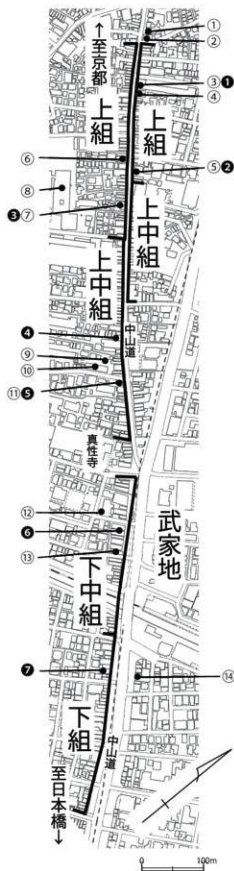
1 巣鴨跡の鍛冶屋

(1) 巣鴨町とは

巣鴨町は、江戸時代に武蔵国豊島郡に所在した近世の町屋である。現在は東京都豊島区の巣鴨遺跡(第1図)の範囲に含まれている。豊島区の近世鍛冶関連遺跡は、この巣鴨遺跡に所在している。

巣鴨遺跡は、武蔵野台地北東部の本郷台地に位置する。巣鴨遺跡の範囲には、江戸と京都を結ぶ中山道が通り、この中山道に沿って町屋が形成されていた。

17世紀後半になると武家屋敷が巣鴨村内に成立するが、それにともなって、中山道沿いを中心に巣鴨村内にも次第に町場が形成された。その後、



第2図 果鴨町鍛冶関連遺物出土地点・鍛冶屋分布図

江戸の発展とともに、江戸六地蔵が造立されるなど、江戸の境界として認識されるようになり、果鴨町は「交通・流通の結節点（高尾 2006）」として発展していく。

幕府が「御府内」の範囲を文政元（1818）年に示した『江戸朱引図』において、果鴨村は、「御府内」の範囲である朱引内かつ町奉行の支配地である墨引の末端部に位置している。しかし、実態として御府内といえるのは、墨引の範囲内とされ（渋谷 2001）、果鴨の町屋の周囲には果鴨村の農村と武家地が広がっていたとみられる。

江戸郊外の土地利用の変遷を記録した『御府内場末往還其外沿革図書』嘉永 8（1854）年の絵図は、果鴨町は、中山道の京方から「上組」、「上中組」、「下中組」、「下組」の 4 つの組に分かれ町屋を形成していたことが示されている。上中組の途中までは、中山道の両脇に町屋が形成されているが、以降は中山道の北側が武家地となり、中山道の南側のみが町屋となっている。

上中・下中組は、植木屋や飲食店が多く、遊園街として賑わったようである。江戸に最も近い下組は、江戸の都市生活を支える商売が多く、繁華であったことがうかがえる。鍛冶屋が最も多く所在している上組は、果鴨町ないし江戸の交通・流通の結節点という役割を担っていたという。交通関係、青物、水菓子屋などが集中し、旅人の世話や周辺農村から仕入れた野菜を販売していた。逆に農村へ向けた商売も多かったようである。

果鴨町の詳細な様相については高尾善希氏の研究が詳しい（高尾 2005・2006・2009）。

（2）史料上みる鍛冶屋の位置

次に、果鴨町の鍛冶屋の分布状況を確認していきたい。

国立国会図書館所蔵の江戸幕府の史料群『旧幕府引継書』内には、『和宮御下向』という史料中に高尾氏が発見した『果鴨町軒別絵図』（以下、『絵図』）という町屋の住人の情報が記録された絵図

がある。

『絵図』には、文久元（1861）年の時点で、果鴨町内に中山道に面して、238軒中7軒の鍛冶屋が記載されている（高尾2005・笹田2007）。

鍛冶関連遺物が出土している調査地点と鍛冶屋の位置関係を明確にするために、分布図を作成した（第2図・第1表・第2表）。白丸の番号が鍛冶関連遺物が出土している発掘調査地点、黒丸の番号が『絵図』上で確認できる鍛冶屋とその位置である。

それぞれ組の境界については、高尾氏の報告に基づいて参考に筆者が独自に引いたため、おおよその境界であることをおことわりしておく。

図中①（鍛冶屋五人組持店忠八）・②（鍛冶屋家主平左衛門）・③（鍛冶屋家主藤三郎）は鍛冶が跡の検出された地点である。発掘調査の成果と『絵図』との対比の結果、位置が比定されている（笹田2007）。

④（鍛冶屋伝衛門店幸右衛門）・⑤（鍛冶屋兵右衛門国松）の位置は、上中組の境界である真性寺から、位置が比定されている鍛冶屋③までの間に『絵図』上で記載されている52軒を均等に割付けし、2軒の鍛冶屋の部分を図上に示した。

⑥（鍛冶屋家持源五郎）・⑦（鍛冶屋清次郎店久右衛門）の位置は、高尾氏が、発掘調査結果をもとに『絵図』中の江戸側94軒を地図に均等に反映させた図をもとにした（高尾2005・2006）。

分布図をみると鍛冶屋は、上組に3軒、上中組に2軒、下中組、下組に各1軒確認できる。

果鴨町の調査報告において、『絵図』との対比の結果、下組には鍛冶屋はなかったとしている（笹田2007）。ただし、これは『絵図』に記載されている木戸で組を分けた場合である。

第1表 果鴨町鍛冶関連遺物の出土地点

図上番号	発掘調査地区	鍛冶が跡	江戸時代の状況
①	セザール果鴨II地区		村(畑)
②	グレースビル地区	○	村(畑)
③	三井不動産マンション地区	○	町屋
④	バルコートいせや地区		町屋
⑤	ハーモニーハイツ地区	○	町屋
⑥	シティコート果鴨地区	○	町屋
⑦	ブレール大塚北地区	○	町屋
⑧	都立ろう学校仮設校舎地区		村(畑)
⑨	メゾン・ド・カメラリア地区		町屋
⑩	明生ハイム地区		町屋～村の境?
⑪	桜花苑ビル地区		町屋
⑫	藤和シティホームズ地区		町屋
⑬	桃花源ビル・友泉果鴨ビル地区		町屋
⑭	ライジングプレイス果鴨地区		武家地

第2表 「果鴨町軒別絵図」記載 果鴨町鍛冶屋

図上番号	「絵図」上の鍛冶屋
①	鍛冶屋五人組持店忠八
②	鍛冶屋家主平左衛門
③	鍛冶屋家主藤三郎
④	鍛冶屋伝衛門店幸右衛門
⑤	鍛冶屋兵右衛門国松
⑥	鍛冶屋家持源五郎
⑦	鍛冶屋清次郎店久右衛門

高尾氏は、植木屋・伊坂徳右衛門の香典帳をもとに、どの店がどの組に属するか検討している。これによれば⑦の鍛冶屋清次郎店久右衛門の左隣（京側）の豊屋も下組となっているため、⑦の鍛冶屋は下組であるとみられる。組が木戸を越えて存在する例は何軒かあり、「果鴨町の組はだいたい木戸で仕切られた空間になっていることがわかるが、このように木戸を大きく越える」こともあるという（高尾2009）。

(3) 鍛冶が跡検出地点

図中の①～⑭は、鍛冶関連遺物の出土が確認できた地点である。これら14地点のうち

- ②グレースビル地区
- ③三井不動産マンション地区
- ⑤ハーモニーハイツ地区
- ⑥シティコート巣鴨地区
- ⑦プレール大塚北地区

では鍛冶炉が検出されている。なお、三井不動産マンション地区は、現時点で未報告であり、詳細は不明である。

また、以上の5地点のうち3地点は、前述したように「総図」中の鍛冶屋との対比がなされている。③三井不動産マンション地区が①（鍛冶屋五人組持店忠八）、⑤ハーモニーハイツ地区が②（鍛冶屋家主平左衛門）、⑦プレール大塚北地区が③（鍛冶屋家主藤三郎）である。

（4）巣鴨町の鍛冶炉と鍛冶関連遺物の出土遺構

①ハーモニーハイツ地区（豊島区遺跡調査会2007）（第3図）

上組に位置する調査地点である。1号遺構と12号遺構の2基の鍛冶炉跡が検出されている。

1号遺構は、円形の炉跡である。炉の径は44cmを測る。廃絶までに数回作り変えられている可能性がある。上層の遺物には近代の酸化コバルト染付の磁器はみられず、19世紀中葉の廃絶と報告されている。

12号遺構は、楕円形の鍛冶炉跡で、径約40cmの焼土範囲が確認されている。遺構の確認の年代から18世紀後葉の操業と報告されている。

鍛冶関連遺物は羽口1079点、その他鉄滓類が1000点近く出土している。4号・8号・26号・32号・42号・96号遺構、57p（ピット）で集中して羽口・鉄滓などが出土している。

遺物の少ない57pをのぞいて19世紀前葉の遺物（瀬戸美濃系端反碗）の出土が確認されることから、これらは19世紀代の廃絶と推定される。特に4号遺構は、19世紀中葉以降の遺物（瀬戸美濃系平・丸碗）の出土が確認されることから、これらの遺構の中では最も新しいと考えられる。

報告書においては1860年代の廃絶と推定されている。鉄滓の出土は少ないが、羽口は最も多く出土しており168点出土している。

8号遺構（植栽痕）・42号遺構（地下室）・96号遺構（地下室）は、廃絶した遺構をごみ穴に転用したとみられる。32号遺構の直下にある42号遺構からは、一括で取り上げられた椀型滓だけでも約12kg 71点出土している。鍛冶関連遺物出土遺構の位置は調査区西側に集中する傾向にあるが、4号遺構、57pのように周囲に他の鍛冶関連遺構がない場所からも検出されている。

鍛冶炉跡・鍛冶関連遺物廃棄遺構は、調査区の南側の範囲に集中し、敷地の裏部分にはごみ穴などが密集している。

また、ハーモニーハイツ地区のさらに奥では、ルミエール巣鴨地区、コスモ巣鴨地区の発掘調査が同時に行われている。鍛冶関連遺物も出土しているが、その量はわずかである。

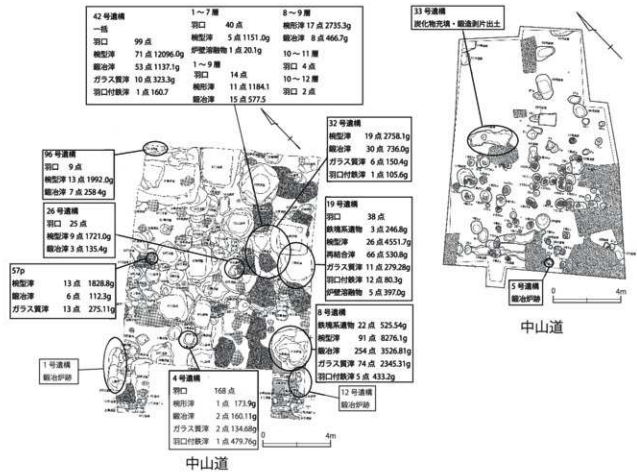
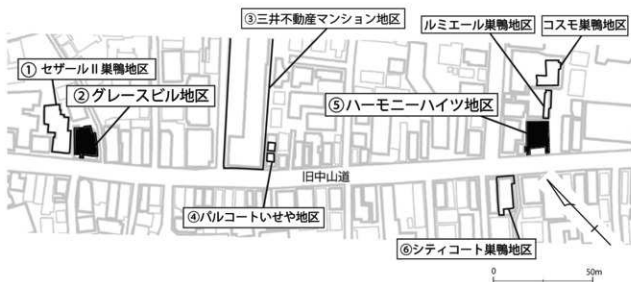
②シティコート巣鴨地区（豊島区遺跡調査会2009）（第4図）

上組に位置する。18号遺構内に2基、20号遺構の1基の計3基の鍛冶炉跡が検出されている。

18号遺構は、中山道に面する空間より検出された、鍛冶炉を構築するための地業跡である約3.3m四方の正方形の土壌内に、2基の炉跡が1.8mの間隔で東西に並んで検出されている。炉跡の規模は西側の炉跡が長径約60cmの楕円形で、東側の炉跡が、長軸約50cmの不整形の形状をしている。時期は、瀬戸美濃系磁器が出土していないことと、検出層位から19世紀後半まで下らない段階の遺構であると報告されている。

20号遺構は中山道から7.5m程奥より検出されている。径80cmの円形の炉跡である。時期は、検出層位から19世紀中ごろまでの構築と報告されている。

鍛冶関連遺物は、羽口47点、鉄滓類300点以上が出土している。遺物はハーモニーハイツ地



第3図 ハーモニーハイツ地区・グレースビル地区位置図(上段)・全体図(下段)

区と比較して少ない。

鍛冶関連遺物の集中出土遺構は、12号遺構と43号遺構である。

12号遺構は、20号遺構の鍛冶炉に近接している。時期は、確認面および出土遺物(肥前系磁器の袋物の破片)から19世紀前～中葉の遺構と報告されている。

43号遺構は、鍛冶炉跡のある18号遺構の底面で検出されている。地下室として使用されたのち、ごみ穴に転用されたとみられている。時期は、遺構の重複関係と18世紀後葉の遺物(瀬戸美濃・京都信楽系半球碗など)が多く19世紀代の遺物はわずかなことから、18世紀第3四半期頃の廃絶と報告されている。2基の鍛冶炉(18号遺構)の使用時期に対し、古い時期の遺構である。

遺構はどちらも鍛冶炉跡の近辺で検出されている。また、椀型滓だけでも、12号遺構では約6.7kg、43号遺構では約8kg出土している。20号遺構の鍛冶炉よりも奥の遺構からも鉄滓等の出土はみられるが、これら2遺構ほど集中した出土はない。

③ プレール大塚北地区(豊島区遺跡調査会2009)(第4図)

プレール大塚北地区は上組に位置する。調査区北側(中山道側)に、43号遺構・44号遺構の2基の鍛冶炉が検出されている。

43号遺構は円形の炉跡で、規模は径50cm程度である。中山道から6mほど奥に位置する。遺構確認面から19世紀代の廃絶と報告されている。

44号遺構は、中山道から4mほど奥に位置する。重複と攪乱により形状は不明である。炉の規模は径30～35cm程度と推定されている。43号遺構と同様に確認面から19世紀代の廃絶とみられている。

鍛冶関連遺物は、羽口164点、鉄滓類が2500点以上出土している。鉄滓の出土量は3地

点中最も多い。鍛冶関連遺物の集中出土遺構は、9号遺構、42号遺構、83号遺構である。

9号遺構は、43号遺構の鍛冶炉と切りあっており、炉を破壊している。遺構の時期は、出土遺物70点中3点に産地不明磁器があることから、近代の廃絶と報告されている。

42号遺構は、確認面より19世紀代の廃絶と告げられている。43号遺構(鍛冶炉跡)の焼土層の一部を切って掘られており、43号遺構の炉で生成された滓を廃棄したとみられる(成田・笹川2011)

83号遺構は、調査区の北端に位置する。周囲は調査区外のため、一部分の検出ではあるが、西に延びる中山道の側溝とみられている。遺構の時期は、肥前系くわんか手の碗が1点出土していることから、18世紀中葉以降と考えられるものの、出土遺物が少ないことと中山道の側溝のごく一部の検出という状況から、廃絶時期の特定難しいと思われる。

鍛冶関連の遺物は、羽口、椀型滓の他に鍛冶滓が約3.7kg、81点出土している。

④ グレースビル地区(巣鴨遺跡(小暮マンション地区)発掘調査2008)(第3図)

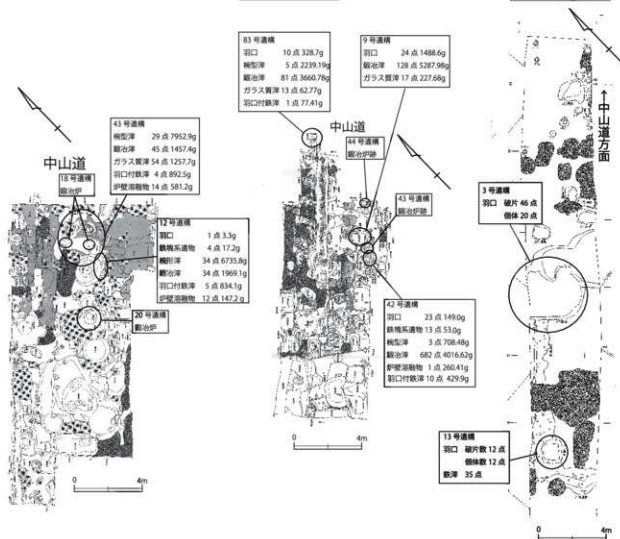
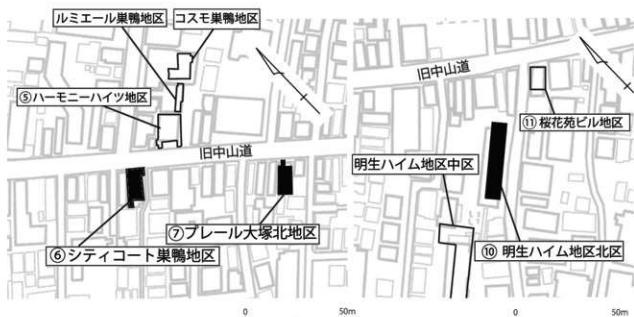
グレースビル地区は、町屋の外にあり、江戸時代を通じて畑地として記録されている。

近代の礎石建物に伴って径30cm強の不整円形の鍛冶炉跡1基(5号遺構)が検出されている。検出層位から近代の遺構と報告されている。遺物は羽口54点、滓類30点と出土量は少なく、集中して出土する遺構は確認できない。

礎石建物跡北側に炭化物が充填され、鍛造剥片が検出された遺構(33号遺構)がある。近代に小規模かつ短期間の鍛冶活動があったと考えられている(成田・笹川2011)。

(5) その他の鍛冶関連遺物の出土地点

鍛冶関連遺物が出土しているが、鍛冶炉跡が検出されていない地点も複数確認される(第1図・



第4図 シティコート巣鴨地区・プレール大塚北地区・明生ハイム地区位置図(上段)・全体図(下段)

第1表)。

中山道に面する①セザール果鴨Ⅱ地区(果鴨遺跡(セザールⅡ果鴨地区)発掘調査団2015)と④バルコートいせや地区(豊島区教育委員会2007)は、鍛冶跡が検出された調査地区と近接しており、それと関連した鍛冶関連遺物である可能性がある。セザール果鴨Ⅱ地区の羽口出土遺構は、多くは近代とみられており、②グレースビル地区の鍛冶炉の操業時期と重なっていた可能性がある。

①の桜花苑ビル地区(豊島区遺跡調査会1999)は、筆者が所在地を推定した鍛冶屋⑥の「鍛冶屋兵右衛門国松」とほぼ同位置の調査地点である。出土した遺物は、羽口・坩堝・鉄滓が数点である。出土量は少ないものの、鍛冶関連遺物の出土した15号遺構・26号遺構ともに近世とみられており、「鍛冶屋国松」に関連している可能性が考えられる。

また⑩の明生ハイム地区(豊島区遺跡調査会1996)(第4図)は、中山道から30～40mほど奥に位置する地点である。調査区は、北区・中区・南区に分かれているが、北区より羽口および鉄滓の集中出土遺構が確認されている。遺構は3号遺構と、13号遺構である。

3号遺構は、性格不明の大型の土壌である。羽口が破片46点、個体20点出土している。遺構の時期は、肥前系くらわんか手の碗と瀬戸美濃系端反碗が出土していることから18世紀中葉～19世紀前葉の遺構とみられる。

13号遺構は、羽口が破片・個体ともに12点出土しているほか、鉄滓が35点出土している。出土遺物は、瀬戸美濃系磁器が多いことから19世紀の前葉以降の遺構とみられる。

この明生ハイム地区は、果鴨町と果鴨村の境に位置していると推定される地点である。付近には「鍛冶屋国松」が営業していた可能性があるため、この国松ないし果鴨町の鍛冶屋が町屋の裏手に埋

めた廃棄物であることが考えられる。

(6) 果鴨町の鍛冶遺跡の様相

鍛冶跡の検出された4地点を見てみると、すべて調査区の中山道に近い位置から検出されていることが確認できた。このうちハーモニーハイツ地区では笹田朋孝氏によって、鍛冶空間の復元が試みられている(笹田2007)。それによれば、「中山道に面した狭いエリアで、鍛冶活動を行っていたことが復元される」としている。中山道を往来する人々に対して実演販売のようなかたちで鍛冶活動をしていたと考えられる。

ただし、グレースビル地区については、操業は短期間であったと想定されており、また町屋の範囲ではないため、実演という形で継続的に作業をしていたのかは不明である。

また、果鴨町の周囲は畑が広がっており、江戸中心部の町と違って、ゴミを捨てる場所には不自由しなかったと思われる。中山道から離れた地点で出土する鍛冶関連遺物も、中山道沿道の鍛冶屋が裏の畑や空閑地に廃棄した可能性も十分に考えられるであろう。明生ハイム地区出土の羽口もそのような町屋裏手の空閑地に廃棄されたのではないだろうか。

ハーモニーハイツ地区の調査報告において、鍛冶関連廃棄物の廃棄パターンについて考察されている。それによれば、鍛冶によって発生した羽口・鉄滓等の廃棄物は、まず作業場に仮置きされる。そして、ある程度の量がたまると、敷地のやや奥まった場所や植栽痕または、使用されなくなった地下室に投棄されるという。その後の整地により、ルミエール果鴨地区、コスモ果鴨地区の例のように町屋の裏空間へ土とともに廃棄物も移動するとみられている(成田2007)。

鍛冶関連遺物の廃棄土壌は、シティコート果鴨地区12号遺構、ブレイル大塚北地区42号遺構のように、鍛冶跡に近接しており、鍛冶炉から出た廃棄物を鍛冶炉の横に投棄したような状況も

みられる一方、ハーモニーハイツ地区4号遺構のような、中山道に近い場所かつ、2基の鍛冶炉の中間地点での検出もある。この4号遺構は、他の廃棄土壌と比較し、遺構の時期が最も新しく、鉄滓の出土量が少なく、羽口の出土が多い。周囲にはその他の鍛冶関連の出土遺構も確認できないことから、この4号遺構は、他の廃棄土壌と性格が異なっているといえる。

また、3か所の調査地点は、製鉄は行われていないが、ハーモニーハイツ地区・プレール大塚北地区では、精錬碗型滓が出土するため、素材の成分調整が行われていたことが指摘されている。シティコート果鴨地区では、鍛冶炉の下部構造がしっかりしていること、鍛造剥片や粒状滓が多く出土する点から、成分調整の工程は行っておらず、その後の作業のみが行われていたことが指摘されている(成田・笹川2011)。

町屋内での鍛冶屋及び鍛冶関連遺物出土遺構は京側である上組・上中組に多い印象を受ける。しかし、『絵図』上では江戸に近い下組、下中組にも記載されている。上組は周辺農村と密接な関係にあったため、鍛冶屋が農具の製作、補修などを行っていたと推測すれば上組・上中組鍛冶屋が集中するのは自然といえる。しかし、町屋の繁華街であった下中組、下組に存在した鍛冶屋がどのような製品を製作し、どのような人に向けて販売・納品していたかについては推測することができない。少なくとも、鍛冶屋は火を扱う作業であるから、町の場末で営業していると思いがちだが、決してそうではなかったとはいえるであろう。

ここまで、栗橋町における江戸時代の鍛冶関連遺物・遺構の出土状況を概観した。栗橋町は、いまだ未調査の地点も多く、これからもより多くの鍛冶関連遺構・遺物が出土されることが予想される。江戸時代の町屋における鍛冶空間の復元において栗橋町屋の鍛冶関連遺構・遺物は、非常に重要な資料である。



第5図 栗橋宿跡位置図

2 栗橋宿跡の鍛冶屋

(1) 栗橋宿とは

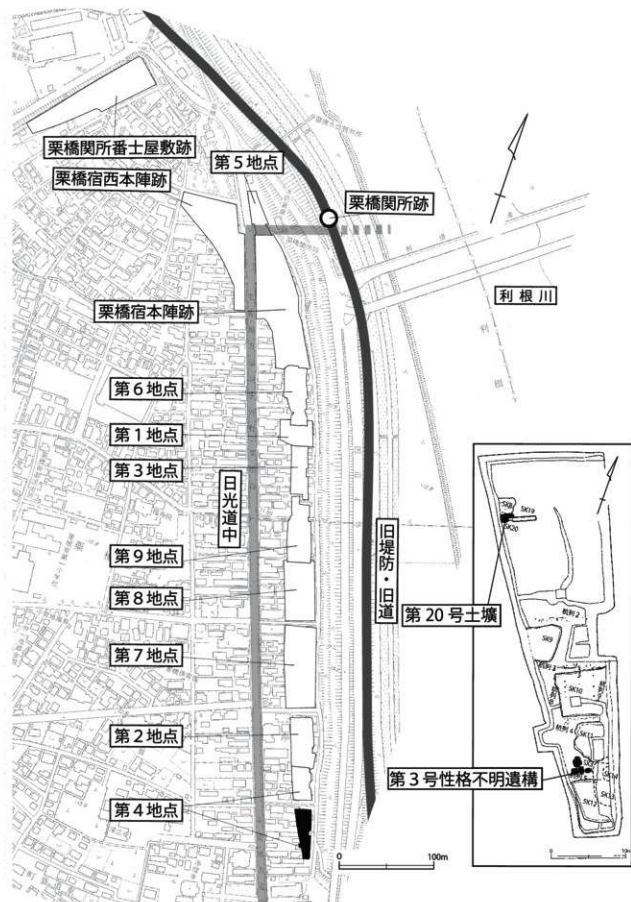
徳川家康によって整備された五街道のひとつ、日光道中は、江戸日本橋から日光へ至る約37里(約148km)に及ぶ道である。その道中、江戸から約57kmの地点(現埼玉県久喜市栗橋)にあった栗橋宿は、日本橋から数えて七番目の宿場町である(第5図)。

江戸時代の初め、利根川東遷事業の影響により権現堂川の氾濫が多発した。これにともない、付近の栗橋村(現在の五霞町元栗橋)に所在した宿場は、洪水により北に位置する現在の栗橋の地に移転することになり、その後は当地で江戸時代が終わるまで宿場町として続いた。

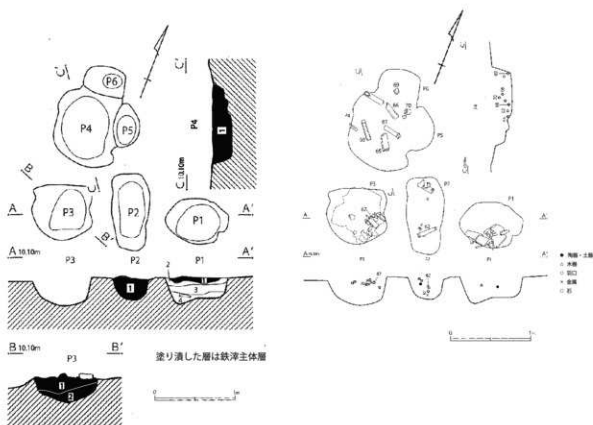
利根川を隔てて対岸の中田宿とともに合宿とされ、幕府の公的な人員・荷物を輸送するさいには、中田宿とともに伝馬を担った。宿場の北、利根川のほとりには江戸の防衛・治安維持を目的として関所が設置されており、「房川渡中田関所」、通称「栗橋関所」として「入り鉄炮と出女」を取り締まっていた。関所は番士が交代で勤務にあたっていた。

延享2(1745)年に作成された『諸国御関所書付』によれば、武蔵国境に設置された水戸街道の金町松戸関所、水戸佐倉道道の小岩市川関所、甲州道中の小仏関所、日光脇往還の新郷川俣関所と並んで、重要な関所として記録されている。

天保14(1843)年の記録である『宿村大概帳』によると、宿場の規模は、宿高689石余、宿の



第6図 栗橋宿跡遺跡位置図・第4地点南側全体図



第7図 栗橋宿跡第4地点南側の鍛冶関連遺構(SX3)平面図・土層断面図

往還の長さは15町13間余、宿の街並みの長さは10町30間(1.7km)である。間口は街道に面して三間半(約6.37m)、奥行き30間(約54.6m)の細長い、短冊状の地割が續いていた。人口は1741人で、内訳は男性869人、女872人であった。家数は404軒と記録されている。本陣・脇本陣は、上町に各一軒、旅籠屋、25軒、問屋場一箇所である。

文化・文政期の江戸幕府の史料『新編武蔵風土記稿』によれば、宿場は「上町」・「下町」・「三ツ俣」・「船戸」・「鍛冶町」の小名に分かれていた。

明治35(1902)年に全国営業便覧発行社から発行された『埼玉県営業便覧』には、北から「上町横町」・「上町一丁目」・「上町二丁目」・「橋上町」・「橋下町」・「新町」に分かれている。上町の東、日光道中から一本隣の道は「船戸町」がある。

(2) 第4地点の鍛冶関連遺構

国土交通省による利根川の堤防整備に先立ち、

平成24(2011)年より栗橋宿跡の発掘調査が行われている。調査地点は、現在の堤防に沿った場所に位置する(第6図)。栗橋関所番士屋敷跡をはじめとして各地点の調査成果が報告されており、宿場町の様相が少しずつ明らかとなっている。

宿場の本陣跡では日光道中に面した地点の発掘調査が、町屋部分では日光道中に面していない宿場の裏空間の発掘調査がされている。

栗橋宿跡の調査では、羽口、鉄滓等鍛冶に関連する遺物が多数出土しており、鍛冶行為が宿内で行われていたことが想定されている。また、史料上でも鍛冶屋の存在が確認されている。

特に栗橋宿跡第4地点南側(第6図)からは、3号性格不明遺構(第7図)より、羽口と鉄滓がまとまって出土している。また第20号土塊(第8図)からは鉄釘が付着した#型が出土している(近藤2019)。その総量は、第2・4地点合計で、鉄滓68.83kg、羽口5.74kg、#型1.92kgを測る。

しかし、調査範囲内からは、鍛冶炉は検出されていない。

第3号性格不明遺構（SX3）は6基のピットで構成されている。ピットの配置は、第4～6号ピットの南に、東から第3号ピット、第2号ピット、第1号ピットの順に並んでいる。

第1号ピットは、規模が長径80cm、短径55cmの楕円形で、確認面からの深さは22cmを測る。ピット中の覆土は、1層は鉄滓を多く含む。3層は、陶磁器、下駄などの廃棄物が出土している。最下層の4層は炭化物粒を含んでいる。

第2号ピットは、規模が長さ95cm、幅45cm程の隅丸方形である。確認面からの深さは25cm測る。覆土は単層で、赤褐色土の土と鉄滓が充填されている。遺物は羽口が数点出土しているほか、19世紀後半以降の遺物も出土している（銅版転写染付磁器の蓋）。

第3号ピットは不整形で、規模は長軸75cm、短軸70cm、確認面からの深さは30cmを測る。覆土は、1層は鉄滓主体の赤褐色土で、2層は炭化物と灰が主体の黒色土である。鉄滓を多量に含む。遺物は羽口などが出土している。また、第2号ピットと同じく19世紀後半以降の遺物（型紙摺絵磁器の蓋物）が出土している。

第4号ピットは遺構の中端として第5・6号ピットが付帯しており、不整形である。ピットの

第5号ピット最端部から第4号ピット最端部までの長さは105cm、第6号ピットから第4号ピットまでの長さは、125cm、最短部は80cmである。覆土は、第3号ピット第1層と同じ鉄滓主体の赤褐色土であるが、単層である。遺物は羽口と鉄片を多く含んでいる。

か壁の出土した第20号土壌は、第4地点南側の北側西寄りに位置する。第19遺構と重複している。遺構の規模は、長軸175cm、短軸90cm、深さ50cmである。西側は調査区外に延びるが、隅丸方形の平面形と推定されている。土層下部には炭化物と焼けた粘土ブロックが主体の青黒色土の層（第3層）がある。

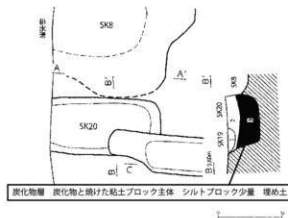
（3）史料との対比

第3号性格不明遺構と第20号土壌は直線距離にして30m以上も離れている。この2遺構が同じ鍛冶屋による鍛冶行為による結果とは考え難い。

報告書においては、第4地点の鍛冶について史料との対比が行われているため、それを踏まえ検討を行わない。

久喜市が所蔵する19世紀の史料とみられる『江戸期町並絵図』を、現在の地図と照らし合わせると、「現在でも同定可能な『日光御廻り道筋』付近から『一向宗顕正寺』までの間には一軒のみ『鍛冶職人百姓 寅松』とある」（近藤2019）と報告されており、文献史料上では、第4地点付近に鍛冶職人が居住していたことが判明している。ただし、この第4地点付近の鍛冶屋については、「絵図」上では、『鍛冶職人』との記述であって『鍛冶屋』と記載されるのは第9地点付近に比定される『鍛冶屋 百姓幸次郎』の一軒のみであり、第4地点付近の『鍛冶』は単に職人の居宅に過ぎない可能性も残されている。」と指摘されている（近藤2019）。

第20号土壌・第3号性格不明遺構の位置は、日光道中より30～40mほど奥である。明治前



第8図 栗橋宿跡第4地点南側の鍛冶関連遺構（SK20）平面図・土層断面図

期に陸軍により製作された『迅速測図』のうち、明治16年に測図された『埼玉縣武藏國北葛飾郡栗橋宿』の地図で当該地点をみると、本陣跡から第7地点までは、町屋の裏手部分にも建物が複数建っていることが確認できる(第9図)。一方で、第2地点から第4地点までは建物は少なく、池があったことが確認できる。地図の建物の記載が当時の状況を正確に表しているとは限らないが、第2・第4地点の遺構の検出状況をもみても、建物跡とみられる遺構はほとんど確認できない。

このことから『迅速測図』が製作された明治期までは、第4地点の大部分は空閑地で、特に南端部には池があった可能性がある。

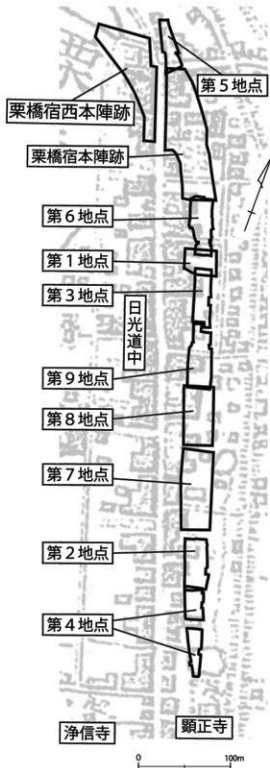
『埼玉県営業便覧』には、顕正寺より本陣側へ3軒隣に「鍛冶屋」の記載がある。営業便覧は、店名と店主の名前が分かれて記載されているが、「鍛冶屋」の記載は店主の名前部分に記載されており、屋号の可能性が高い。しかし「鍛冶屋」と名乗る以上は鍛冶屋であった可能性は高い。

第3号性格不明遺構がある第4地点の南端は顕正寺に近い。また、第3号性格不明遺構は、出土遺物より19世紀後半以降の廃絶とみられるため、明治期にこの場所に鍛冶屋がいた可能性は非常に高くなったといえよう。おそらくは、第20号土壌が江戸期の『絵図』にみえる「鍛冶職人寅松」に関連する遺構であり、第3号性格不明遺構が営業便覧記載の鍛冶屋と関連する遺構と考えられる。

(4) 廃棄状況の検討

第3号性格不明遺構・第20号土壌とともに日光道中からは数十メートル離れた空閑地であることが史料より確認できた。次になぜそのような作業場からはなれた地点に廃棄したのか、栗鴨遺跡の事例と比較して検討したい。

栗鴨遺跡の鍛冶跡が検出された地区の調査区は、概ね中山道から20m程度の範囲である。ハーモニーハイツ地区の報告では、廃棄物が、「ある



第9図 迅速測図と調査区の比定案

程度溜まった段階で、敷地のやや奥まった箇所に穴を掘って埋め立てる。(成田2007)」という指摘がされており、栗鴨町では、鍛冶炉と鍛冶関連遺物の遺構は調査区の約半分、街道からおおよそ

10 mの範囲にまとまっている。

しかし、調査区の最も奥であり、地下室転用のごみ穴であるハーモニーハイム地区 96 号遺構からも、生活用品に混じて羽口と鉄滓がまとまって出土している。

また、町屋と村の境であり、中山道より 40 m 近く離れた明生ハイム地区でもまとまって羽口と鉄滓が出土している。

このことから、栗橋宿跡の場合も、街道に面して鍛冶行為を行ない、一部の廃棄物を数十メートル離れた場所で処理した可能性が考えられる。

栗橋宿跡第 4 地点南側の第 3 号性格不明遺構は、複数のピットを一つの遺構として扱われている。しかし、その平面形や土層、出土遺物はピットごとに差異がみられ、それぞれが異なった性格を有しているようである。

明らかに鍛冶関連の廃棄物を埋めたピット（第 2～4 号ピット）とそうでないピット（第 1 号ピット）がある。まず、第 1 号ピットであるが、覆土に鉄滓を多く含む層が確認されているが、第 3 層は鉄滓も含まれず、鍛冶とは関連していない廃棄物しか出土していないため当初は通常の廃棄土壌として使用されたことがうかがえる。

残りの 3 基のピットは、鉄滓、羽口が詰まっていることから鍛冶関連の廃棄土壌とみられるが、特に第 2 号ピットは、1 層は鉄滓と羽口、2 層は鉄滓・炭化物や灰を捨てている。2 層は炉の内部の廃棄物であることが想定される。作業場に溜まっていた鉄滓・羽口の処理と、炉の清掃時などで出た廃棄物の処理との 2 段階の廃棄過程がうかがえる。

また、それぞれのピットから出土する羽口の数であるが、遺物分布図を見るとおおむね 5～8 個体程度のものである。埼玉県立民俗文化センターの『埼玉の鍛冶』によれば、羽口は早い場合は 2 日に 1 本消費してしまうとの記述がある（埼玉県立民俗文化センター 1985）。

大雑把な計算になるが、平均して 3 日から 5 日程度で一本消費すると仮定した場合、約半月から 1 か月分の量の羽口ということになる。半月から 1 か月おきに作業場から離れた場所に廃棄していたとすれば、ピット内部の羽口や鉄滓は、約 1 か月程度の作業によって出た廃棄物と推測される。

しかし、1 基のピットが 1 か月程度で埋まると考えた場合、わずか 3 基のピットでは鍛冶屋が長期的に営業していたとは断定し難い。果鴨町のグレースビル地区の鍛冶炉のように、短期間の操業であった可能性がある。または、ハーモニーハイム地区などのように、廃棄場所は鍛冶炉とともに、街道沿いに集中していたと想定される。

第 20 号土壌も同様に、炉から出た炭や壊れた炉壁を廃棄した可能性がある。このような遺構は果鴨町でも検出されており、炭化物が充填されているグレースビル地区 33 号遺構の例がある。

このことから、鍛冶炉から出た炭や灰は、羽口と鉄滓とは別々に廃棄されていた場合もあったとみられる。

おわりに

以上、果鴨町と栗橋宿跡における、鍛冶関連遺物の出土遺構について比較検討を行った。果鴨町における鍛冶屋跡の発掘調査地点が街道に面した表空間なのに対して、栗橋宿跡の調査区が町屋の裏空間のため、具体的な比較検討をすることができなかった。

町屋部分の表空間の発掘調査が行われていないため、あくまで推測の域を出ない部分があるが、調査報告書（近藤 2019）でも指摘されているとおり、第 3 号性格不明遺構および第 20 号土壌は、栗橋宿跡第 4 地点付近で鍛冶行為があった事実を示す遺構といえるであろう。

また、第 4 地点における鍛冶関連遺物の出土遺構はピット 3 基と土壌 1 基で、少ないようにも感じられるが、逆説的にいえば、果鴨町と同様に、

街道付近に多くの鍛冶関連遺物や遺構が存在している可能性は高いといえる。

町屋内での鍛冶屋の位置であるが、第4地点は、本陣からは600m程度離れており、宿場の中心地ではない。しかし、現在整理中の第8・9地点では、第4地点より多くの羽口など鍛冶関連遺物が出土している。第8・9地点は、第4地点よりもさらに北で、むしろ本陣に近い。果鴨町と同様に、鍛冶屋が町の外れにあるとは限らないことを示している。これは、町屋の発展・広がりや製作物の違いなどが関係していると考えられるが、より詳細な検討を行なうには、果鴨町の下中組・下組の発掘調査と栗橋宿跡の第8・9地点の報告を

待たなければならぬであろう。

また、鍛冶における一連の作業工程の中で、廃棄土壌を含めた各遺構がどのような位置づけであるのか、今後さらに検討を深めていきたい。

本稿では遺物の詳細な検討を行なうまでには至らなかった。第4地点の羽口の他に第2地点からは刻印のある羽口片が出土している。第8・9地点からは、第4地点以上に多量の羽口が出土している。羽口の入手方法については、自作と購入があり(埼玉県立民俗文化センター 1985)、製作時期はもちろんのこと、入手方法によっても羽口に特徴が現れると思われる。また、江戸や他の地域の羽口との比較は今後の課題としたい。

引用・参考文献

- 笹田朋孝 2007『果鴨町の鍛冶』『果鴨町IX』豊島区教育委員会
- 片山祐介 2020『栗橋宿跡V』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第463集
- 近藤 洋 2019『栗橋宿跡II』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第452集
- 高尾善希 2005「『果鴨町軒別絵図』と近世 果鴨町の様相」『果鴨町VI』豊島区遺跡調査会
- 高尾善希 2006「近世果鴨町の機能と景観—『果鴨町軒別絵図』の分析を中心に—」『交通史研究』61号 交通史研究会
- 高尾善希 2009「近世後期果鴨町における地理的特徴幾つかについての覚書—果鴨町の範囲と組について—」『果鴨町XII』第2分冊 豊島区教育委員会
- 田口波三 1977『埼玉県営業便覧：復刻』埼玉新聞社出版局
- 成田涼子 2007『果鴨町町家における廃棄の検討』『果鴨町IX』豊島区教育委員会
- 成田涼子・笹田朋孝 2011『果鴨宿跡の鍛冶関連遺構と遺物』『関西近世考古学研究』19 関西近世考古学研究会
- 福田 聖 2018『栗橋宿所番土屋敷跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第436集
- 水村雄功 2019『栗橋宿跡III』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第456集
- 村山 卓 2019『栗橋宿本陣跡I』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第451集
- 村山 卓 2020『栗橋宿本陣跡II』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第460集
- 矢部 瞳 2019『栗橋宿跡I』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第448集
- 矢部 瞳 2019『栗橋宿跡IV』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第458集
- 久喜市教育委員会編 2015『久喜市栗橋町史』第一巻 通史編上
- 埼玉県立民俗文化センター 1985『埼玉の鍛冶』埼玉県民族工芸調査報告書第3集
- 果鴨遺跡(都立大塚ろう学校仮設校舎地区・新校舎建設地区)調査団編 2004『果鴨町V』豊島区遺跡調査会調査報告6
- 果鴨遺跡(藤和シティホームズ果鴨地区)発掘調査団 2003『果鴨町IV』豊島区遺跡調査会調査報告4 豊島区遺跡調査会
- 果鴨遺跡(小暮マンション地区)発掘調査団 2008『果鴨町X』豊島区埋蔵文化財調査報告24 豊島区教育委員会

果鴨遺跡(セザール2果鴨地区)発掘調査団 2015『果鴨町XX I』豊島区埋蔵文化財調査報告 46 豊島区教育委員会

特定非営利活動法人としま遺跡調査会 2014『果鴨町XX』としま遺跡調査会調査報告 15

特定非営利活動法人としま遺跡調査会 2015『果鴨V III』としま遺跡調査会調査報告 16

豊島区遺跡調査会 1996『果鴨町II』豊島区埋蔵文化財調査報告 8 豊島区教育委員会

豊島区遺跡調査会 1999『果鴨町III』豊島区埋蔵文化財調査報告 11 豊島区教育委員会

豊島区遺跡調査会 2007『果鴨町IX』豊島区埋蔵文化財調査報告 23 豊島区教育委員会

豊島区遺跡調査会 2008『果鴨町XI』第1分冊 豊島区埋蔵文化財調査報告 26 豊島区教育委員会

豊島区遺跡調査会 2009『果鴨町XI』第2分冊 豊島区埋蔵文化財調査報告 26-2 豊島区教育委員会

豊島区教育委員会 2014『果鴨町XVII』豊島区埋蔵文化財調査報告 42

図版出典

第1図：筆者作成、第2図・第3図上段・第4図上段：国土地理院 地理院地図 Vector 白地図を加工、第3図下段左：豊島区遺跡調査会 2007に加筆、第3図下段右：果鴨遺跡(小暮マンション地区)発掘調査団 2008に加筆、第4図下段左：豊島区遺跡調査会 2009を一部改変・加筆、第4図下段中央：豊島区遺跡調査会 2008に加筆、第4図右：豊島区遺跡調査会 1996に加筆、第5図：筆者作成、第6・7・8図：近藤 2019 を改変・加筆、第9図：(財)日本地図センター『明治前期測量 2万分の1 フランス式彩色地図 埼玉県北埼玉郡大利根町・北葛飾栗橋町・鷲野宮町・茨城県古河市南部・猿島郡五霞町地区 789 (4班 18号7測報)』に加筆

研究紀要 第35号

—設立40周年記念号—

2021

令和3年3月10日 印刷

令和3年3月18日 発行

発行 公益財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-0108 熊谷市船木台4丁目4番地1

<https://www.saimaibun.or.jp>

電話 0493-39-3955

印刷 朝日印刷工業株式会社